



市政構造改革 選ばれ続ける まちづくりのために

現在、市は「都市経営」の視点で、市政運営とまちの振興に取り組み、ともに地方分権の時代に対応できるように危機意識、コスト意識を徹底し、限られた財源を効果的、効率的に活用する、身の丈にあった市の行政スタンダードを目指していることは、このシリーズで何回かお話ししてきました。今回は前号の高齢者福祉の見直しに引き続き、障害者福祉について考えてみたいと思います。

ご質問、ご意見は電話70・7747、ファクス70・7808、電子メールで障害福祉課へ。

障害福祉課メールアドレス
shogaifukushi@city.higashikurume.lg.jp

別と心づいたのバリアをなくすこと

③支援費制度の導入。社会福祉基礎構造改革によって、12年6月社会福祉法が改正され、福祉のあり方が大きく転換し、これまでの行政の措置から利用者が契約する制度となり、人としての当然の権利を尊重することとして、福祉サービスを自ら選択、決定する仕組み

④さいわい福祉センターを核とした展開。障害者や福祉団体に対する自立支援・介護支援育成事業等の展開を核とした地域福祉ネットワークづくりを推進すること

山積する課題

また、そうした流れとは別に、次の通り多くの課題も山積しています。

福祉の担い手とサービスの不足、民間事業者やNPO法人、市民団体など多様な供給体制の確立

養護学校卒業後の受け皿問題（日中活動の場となる作業所や就労の場の不足）

障害の重度化に伴う対策

障害児の放課後対策の充実

①ノーマライゼーション

理念の普及。障害者も健常者も共に住み慣れた環境の中で日常生活を過ごせるようにするという考え方

②バリアフリーのまちづくりの推進。歩道の段差解消や駅のエレベーターの設置等

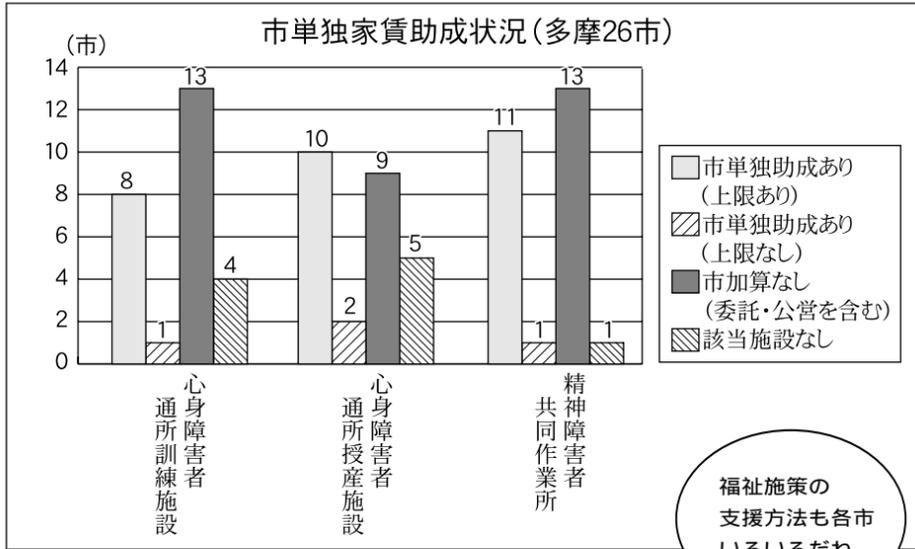
障害者や高齢者など社会的弱者が利用しやすい環境の整備や障害者に対する偏見や差別

精神障害者や難病施策

中途中断者対策

利用者の権利を守る立場から第三者評価制度や苦情処理体制の確立

地域福祉権利擁護事業の充実



福祉施策の支援方法も各市いろいろだね

※東久留米市の家賃助成制度は「市単独助成あり(上限なし)」

ライフサイクルで見ると、障害者への施策をそのライフサイクルで概略を追ってみると、就学前はわかくさ学園での療育や保育園での障害児保育、就学期は養護学校や公立小・中学校の心身学級への通学、学童保育所での保育、卒業後、福祉作業所や企業就労など、です。

また、就学前から卒業後までを通じて、放課後の時間帯等で障害児・者を受け入れる民間の福祉団体の活動もありません。

そのほか、こうしたサイクルと並行して支援費制度によるホームヘルプサービスやケアサービスの利用、緊急一時保護の活用、障害者自立生活支援センターや精神障害者地域生活支援センターの利用などが挙げられます。

また、障害者に対しては、国・都・市制度による各種福祉手当や作業所に通う際の交通費などが支給されています。さらに、障害者の日中活動の場となる福祉作業所の運営等には一定の基準で、国・都・市からそれぞれ補助金が交付されています。そのほか、当市では、市内の社会福祉法人が運営する作業所に対して施設建設費補助も実施しています。

障害者福祉を近隣と比較すると、障害者を取り巻く環境は以上のような状況ですが、これらの課題を解決し、一定の道筋を付けていくためには、まず国や都府県の福祉改革の動向を見据えながら、市の危機的な財政状況を踏まえた上で、福祉諸施策の再構築を行うことが是非でも必要です。市財政を見た場合、社会福祉、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉などの民生費の伸びは、ここ数年顕著です。11年度、15年度の決算数値を参考にすると、ここ5年間だけで市の歳出の33.4%、37.1%を占め、金額も約105億円、121億円ほど支出しています。普通会計決算の総額は平均して323億7500万円という数字です。

次に、障害者福祉費だけを見ると、16年度予算額は約18億円、そのうち支援費は約7億7000万円、近隣5市

- ### 17年度の具体的対策
- ア 支援費制度については、国の動向を見定めて市の方針を決定します
 - イ これまで実施してきた市単独の上乗せ施策は今後取り得ないので、地域福祉の理念と照らし、市と民間福祉作業所、利用者もしくは保護者らと役割分担について整理します
 - ウ 多摩地域の多くの市と同様に、都と市の手当が重複する福祉手当等の併給を止めます
 - エ 現行制度上、所得制限のない福祉施策については、実態に照らして所得制限の導入を検討します
 - オ 就学前の療育施設として実績のあるわかくさ学園は今後も維持しますが、運営方法については改善に向け、関係者、利用者の声を踏まえ、検討します

15年度の支援費実績では4番目という状況にあります。もちろん、支援費はまだ制度開始1年ですので単純な比較はできません。15年度の実績からしても障害者福祉施策の大半は国や都府県の制度に占められていて、市単独の判断で実施した部分は約3割強となっています。

一方、福祉作業所とグループホームの数(知的・身体・精神障害者を対象にした施設数)については、西東京市23カ所、東村山市31カ所、小平市26カ所、清瀬市16カ所、当市25カ所となっています。

また、そうした施設に対する市単独の補助制度ですが、施設借り上げに伴う家賃助成などは当市を除いては、助成をしていなかったり、助成を市で表れています。

市単独の補助制度ですが、施設借り上げに伴う家賃助成などは当市を除いては、助成をしていなかったり、助成を市で表れています。

コストを削減し成果を維持

こうした状況を総合的に捉え、高齢者福祉施策と同様に全庁評価会議において障害者福祉施策の評価、検証を行いました。その結果、障害者福祉は「コストを削減し、成果を維持する」というものでした。この方針を受け、具体的な施策の検討を進めています。右表のとおりです。

新しい福祉施策の構築へ

昭和56(1981)年は「障害者の完全参加と平等」を掲げた国際障害者年でした。高齢者も若者も、障害を持つ人もそうでない人も、共に暮らし、共に支えあって生きる社会こそ本来の社会である」との表明から、はや23年が経過しました。市では、これから高齢者や障害者、乳幼児な

わたしの見てある記

市長 野崎重弥

先日、東久留米防火女性(会)設立総会にお招きいただきました。防火女性の会は、安全安心なまちづくりを目指した組織で、家庭と地域における火災予防意識の普及向上、防災行動力の向上を図り、安全で災害に強い地域づくりを目的に活動していくことでした。

会員の皆様には、ご苦労をお掛けすることもありますが、お願ひ申し上げます。また、市酒販組合の皆様にも全面的な協力を頂き、災害時における飲用水調達に関する協定を締結することができました。

災害発生時、重要な人命救助はもちろんです。被災された方々に、水や食料など必需品を提供できるかということも大きな課題の一つです。現在市では、一定の水は確保されていますが、発災時搬送等に一定の時間を要すると思えます。酒販組合の皆様と飲用水調達に関する協定が構築され避難所等への提供がされることは大変難しいことです。

しかし、何と云っても地震や風水害など、自然災害に即時に備えるためには、市民の皆様のご理解と協力が不可欠です。「いつか」といつかのため準備をせよともお願い申し上げます。